

(様式) 医師の意見書

<h2 style="margin: 0;">治 癒 証 明 書</h2>	
_____	_____
保育園長 殿	入所児童氏名
病名 「 _____ 」	
年 月 日から発症したが、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。	
_____ 年 月 日	
医療機関 _____	
_____	_____
医 師 名	印又はサイン

○ 医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
風しん	発しん出現の前 7 日から後 7 日間 くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1～2 日前から痂皮 形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日 を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱） アデノウイルス	発熱、充血等症状が出現した数 日間	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した 数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してか ら
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出 現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性 物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染 症（O157、O26、O111 等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、 48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも 菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から 1～2 週 間、便から数週間～数ヶ月排出 される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について証明書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能状態となつてからの登園であるようご配慮ください。